

令和3年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年7月6日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課 計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年7月6日（火）10時00分

- 1 令和3年6月定例教育委員会の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 令和3年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について
 - (2) 第3回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について
 - (3) 新型コロナウイルスワクチンの教職員の優先接種について
 - (4) 中間市長選挙及び市議会議員選挙について
- 3 協議事項
 - (1) 令和3年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価シートについて（令和2年度実績）
 - (2) 令和3年8月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	それでは定刻になりましたので、令和3年7月定例教育委員会を開催いたします。 本日、佐野教育委員は欠席です。教育長よろしく願いいたします。
片平教育長	皆さん、おはようございます。それでは最初に、6月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
教育委員	<承認>
片平教育長	承認ということで、進めさせていただきます。 報告事項に入ります。令和3年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について、ご説明をお願いいたします。最初に学校行事をお願いいたします。森課長、お願いします。
森学校指導課長	7月の学校行事について、ご説明いたします。 まず共通行事についてです。 2日、主題研究等ガイダンス講座を行いました。県の教育センターから講師を招聘し、教育論文作成等、教育研究の進め方などについて講義・演習を行う研修で、各学校からの希望者の参加となります。当日は24名の教員の参加がありました。 続いて20日ですが、全小中学校で1学期の終業式が行われます。本年度の夏季休業日は8月24日までで、8月25日が2学期の始業式となります。 続いて、各学校の行事です。 全ての小学校で、学期末の個人懇談が行われます。また、中学校では三者面談が行われます。 また、全ての学校で、夏休みに入ってすぐに学力補充教室が行われる予定です。小学校では学校の実情等により2日～5日間、中学校は全て5日間の実施となり、行事予定表では学習教室と表記しています。学力の厳しい子どもたちを集めて、集中的に個別指導を行います。 それから、各小学校です。 底井野小では、12日に交通安全教室が行われます。折尾警察署から講師をお招きし、2年生は道路横断について、4年生は自転車の乗り方やルールについて学びます。

東小では、2日に到達度テストが行われます。その学年で学習する基礎的な内容を確実に定着させるための取組で、漢字の読み・書きと計算に1週間ずつ取り組んでおります。今回は、漢字の書きのテストとなります。

また、東小・南小・西小に共通ですが、7日に東中校区と南中校区で各中学校の体験入学が行われます。それぞれの校区の小学6年生が中学に行き、体験授業を受けたり、学校生活についての説明を聞いたりします。以前は冬場に行われていましたが、6年生に早めに中学進学への見通しを持たせ、希望を抱かせるとともに、さらにインフルエンザ等のリスクも低いこの時期に実施できるように計画されました。西小が東中と南中に分かれて進学することから、両中学校区の日程を合わせて実施することになっています。

続いて中学校です。

中間中では、6日に小中連絡会が行われます。1年生の様子を底小・中小の元担任が参観し、子どもたちについて情報交換するものです。9日には、3年生を対象に高校フォーラムが行われます。希望ヶ丘高校の先生をお招きし、高校の学校生活などについてお話しいただきます。

北中では、5日に情報モラル講演会が行われます。NPO 法人子どもとメディアから講師をお招きし、SNS やネット利用上のマナー、モラル等について学びます。対象は全学年です。

東中では、2日に希望者を対象とした漢字検定が行われます。受験希望者は27名とのことです。

5日には、3年生対象の高校セミナーが行われます。近隣の7つの高校から先生をお招きし、体験授業や学校紹介を行います。また、同じ日に2年生が外部講師をお招きし、平和学習を行います。講師は、八幡大空襲を経験され地域で語り部の活動をされている方です。

南中では、2日に延期されていた3年生の修学旅行が実施されました。日帰り、太宰府天満宮と海の中道海浜公園に行ってきました。16日には、少年サポートセンターから講師を招き、薬物乱用防止教室を行います。学校行事についての説明は以上です。

片平教育長

ただいま森課長から学校行事についての説明がございましたが、それについて、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員、お願いします。

衛藤教育委員	<p>共通行事の主題研究等ガイダンス講座につきましては、いわゆる基本的な教育論文を提出する人のための様々な講座と理解しましたが、教育論文を出すには、いつ出さないといけないという提出期限が設けられていると思いますが、今回限りなのか、提出期限までの間に計画的に実施を予定されているのか、教えてください</p>
片平教育長	<p>この講座は、あくまでも教育論文を提出するためではありません。教育実践をしたものをまとめて、自分の教育力を高める為に、この講座をしています。まとめた形が教育論文で提出できるような形に繋がるということの趣旨があります。</p>
衛藤教育委員	<p>分かりました。それで頻度は何回でしょうか。</p>
森学校指導課長	<p>回数につきましては今年度2回計画をしております。今回が1回目で、12月に2回目を予定しております、今教育長がおっしゃるように、実践をまとめるための視点、それから方法を教授するもので、昨年度も1回行っております。教育論文を応募するのも1つの目標ではありますが、各自が自分の実践を整理し、まとめた上で、次の実践に繋げていくという資質能力の向上を一番大きな目的として計画をしております。12月につきましては、来年度に向けて今年度行った実践をどのように生かしていくかという視点での講座となります。</p>
片平教育長	<p>教育論文は、前年度は17本出されています。17本全部目をとおしたところ、もう少しこのように書けばというか、視点をいくつか分けて、その視点に沿って検証をすればもっとまとめ方が良くなる。要するに、指導力がもっと上がってくるのではないかと思います。そこで、教育センターのそういったまとめ方が非常に上手い先生で知っている人がいましたので、是非、中間市に来ていただいて、指導していただきたいとのことで、去年も2回来ていただきました。今年も2回来ていただくような形で進めております。</p>
衛藤教育委員	<p>ありがとうございます。 それではもう1つ、学校別の分で東小学校の1日の浄水場見学が行われておりますが、具体的にどういうことが行われたのか教えていただけたらと思います。 同じく東小学校で到達度テストの件について説明を受けましたが、到</p>

達成度がある程度決められていると思いますが、その到達度に達していない児童については、どのような対応をされているのか、その点を教えていただきたいと思います。

それから西小学校で、1日に先生達、校内の研修ということで人材育成という名の研修が盛り込まれています。これまで人材育成という観点からの校内研修については、聞いてないような気がしますので、この内容につきまして、教えていただきたいと思います。

また、南中学校と東中学校で行われました新入生の体験入学ですが、これは体験授業に参加したり、あるいは中学校生活の様々な様子について情報提供したりという話の説明がありましたが、例えば参加した6年生の子供達から参加した後の感想なり、あるいは、様々な感じたこと等についての学校側が把握されたのかどうか、参加した後の児童生徒の対応がされているのかどうか、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から4点質問がございましたが、これについて回答を森課長お願いします。

森学校指導課長

まず1点目、浄水場見学についてです。

浄水場見学につきましては、社会科学習の一環として、4年生が毎年行っております。東小学校は校区内にありますので、徒歩で唐戸の浄水場まで赴き、そちらでまず浄水場施設を見学しました。その後、職員の方から浄水の仕組みについて説明を受けるという流れで、1時間から1時間半程度の見学となっております。

それから2点目の到達度テストについてです。

到達度テストについては、目標はそれぞれの学年の80%、漢字の読みについては90%以上、漢字の書きについては80%以上を1つの目標としています。それに届かなかった児童につきましては、担任または担任外と一緒にあって、満点に届くまで繰り返し、昼休み等を使って、個別指導を行っております。最終的に全員が指標の80%以上に到達することを目指して、必ずフォローを行っております。またテストの日を最初に設定しておいて、問題となる可能性がある漢字を最初に渡しておいて、ここから出るよということで、事前の取組も併せて行うようにしております。

それから3点目、西小学校の人材育成の研修ですが、各学校で人材育成というのが非常に大きなテーマとなっております。本課としても、

教員の人材育成を重視しておりまして、各学校にその旨を伝えているところ です。

西小学校では、西本先生が、福教大教職大学院で今、研修に入っておられます。その研修の中で取り組まれている人材育成の内容を学校で実践として取り組まれるということで、年間5回程度の人材育成研修を設定されているとのこと です。内容については、主に中堅教員の資質向上を狙ったもので、学年主任6名と特別支援教育のコーディネーターの7名を集めて、例えば学年の経営目標の立て方とか、その手立ての考え方、学年での取組、組織的な動き、運営について、そのような内容で講義や演習を行い、資質能力を高めていこうというものになっております。

それから4点目、体験入学の事後の取組ですが、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、以前は冬場に行われておりまして、実際にこの時期に体験入学が行われるようになったのは、今回が初めてになるかと思 います。今後、東小学校、西小学校、南小学校でもキャリア教育の一環として将来を見据えた学習活動が行われます。その中で、中学校の生活について希望や見通しを持たせる活動を随時取り入れられると思 いますが、今回中学校では教科担任制になったりとか、部活動が始まったりとか、そのよう なところで、小学校と大きく生活が変わることを体験しますので、まずはその感想を集約した上で、子供たちはどこに不安を抱いているのか、どんなところが子供たちの希望に繋がるのか、そのような分析をされた後、特別活動を通じて取り上げていくという所まで聞いております。以上です。

衛藤教育委員

西小学校の人材育成の分について私が思っていますのは、今ちょうど学校が若い先生方の世代と一定の経験年数を積まれた先生達と大きく上下に分かれている、二極化している関係にあると思 います。そういう状態であれば、初任者の場合は、初任者研修という形で年間を通して、一定程度の日数の研修が行われますが、2年以降につきましてはそれぞれの計画に基づいた研修以外は参加しないという状況になっていると思 います。初任者以外の先生方に対しては、校内だけで人材育成をしていく必要があるのではないかと、校内の先生が校内の職員を人材育成していくという必要があるのではないかと 思います。そういう意味では他の学校はどうなっているのかというのが1点と、もう1つは新入生の体験入学について、私が記憶しておりますのは、小学校から中学校に上がった時に、中学校との色んな状況が違うので、

中1の段階で様々な問題を生じないように、早めに子供達に中学校の状況を知ってもらふ活動が必要だろうということで、取り組まれたのではないかと理解しています。いわゆる中1ギャップの解消だと思いますが、夏休み前の体験になりますので、あと2学期・3学期については全く体験がされなければ、その状態で十分なのかなと危惧しておりますので、その点についてはどういう風に考えれば良いでしょうか。

片平教育長

森課長お願いします。

森学校指導課長

まず1点目、人材育成について他の学校の取組ですが、各学校でそれぞれのスタッフを生かした取組が行われております。多いのは、日常の中で、例えば20分とか15分とかの短時間の研修を週に2回入れるなどして継続的に取り組むというものです。私が昨年度いました東小学校でも、年間を通して20回程度行っておりました。先輩教員の講話を入れたりとか、座談会的に集めて話をしたりとか、様々な形を工夫しております。これはどの学校も行っております。ただ、まとまった時間として取るのは、なかなか難しい現状もあります。それから2点目の中学校の体験についてですけれども、学校に出向いて体験授業を受ける活動については、回数を取ることがなかなかないので、今回で終わるのかもしれませんが、ただその後、部活動の紹介とか、もし今回実施できれば、各学校のお祭りのイベント等で中学校の部活動のメンバーが来て、小学校に改めて紹介を行ったりとか、そのような形で交流は続けてまいります。また、中学校の先生が小学校に来られて小学校の子供たちの様子を見たり、一緒に人間関係を作ったりなど、そのような取組は継続してまいりますので、ここで切れてしまうという形にはならないように取り組まれていくことになっていきます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

若干私の方から付け加えさせていただきたいのが、人材育成ですけど、基本はOJTでやりなさいということで進めさせていただいています。先輩の仕事の状況を横で見ながら、その中でどう学んでいくかということ、OJTを進めるということ、校長に指導しておりますし、また新入生の体験入学は去年から始めようと思っていたのですが、コロナのため今年からになりました。これは今まで2月でした。保護者と

児童、2月ではもう私立中学校に願書を提出する時期です。ということは、公立中学校を知らないうちに、私立に行ってしまう。早い時点で1度、校区内の公立中学校の良さをしっかり子供達に伝えて、そして中間市の公立中学校に来てもらいたいと、こういった意味を込めて、早い段階の6月に児童対象に実施して、2度目の2月は保護者を対象に入学説明会を行うということです。衛藤教育委員が言われるように、何回かしたら良いのではというところ、それは当然あります。しかし、今回は1学期に1回と、今後そういった形で回数を増やしていくとか、そういったところを検討していかないといけないと思っています。

衛藤教育委員 分かりました。ありがとうございました。

片平教育長 他にございますでしょうか。河本教育委員、お願いします。

河本教育委員 共通行事の小学校のイングリッシュセミナーの内容と北中学校の5日の情報モラル講演会の内容について教えていただきたいと思いません。

片平教育長 森課長お願いします。

森学校指導課長 まず、小学校のイングリッシュセミナーですけれども、こちらは県主催の事業で、小学校教員の英語指導力の向上のための講座でございます。日常英会話とかクラスルームイングリッシュなど、授業で使うもの、実用的なものを中心とし、英語を自分の技能として身に付けるという側面が1つございます。併せて、授業でそれをどのように活用するかという教員としての資質向上というところの両面から育成を図るものです。

それから2点目の北中学校での情報モラルですが、こちらも先ほどNPO法人の子供とメディアから講師を招へいし、主にSNSにおける危険や気を付けるべきことなどについて、分かりやすくお話していただけるというものです。

片平教育長 よろしいでしょうか。

河本教育委員 イングリッシュセミナーですが、小学校の教員でやはり英語に対する

	不安を抱えている方が随分多かったけど、今回英語が始まって今先生方はどのような状況でしょうか。
片平教育長	森課長お願いします。
森学校指導課長	もちろんネイティブの発音に慣れるというところでは、ALT を活用して行うということは前提ですが、ALT がいなくても教科として位置付いたり、外国語活動の充実を求められる中で担任が指導していく力も求められています。これが今年度突然出てきたものではなくて、これまでもその必要性は言われてきているところで、学校指導課としてもALT が学校に出向いて行って各学校でクラスルームイングリッシュや英語の学習指導の在り方について研修を行ってまいりました。先生方も実際に英語の授業に慣れてきています。教師のスキルで十分に賄えないところは、もちろん ALT や CD 等の音源教材を使いまして授業を行っております。ですので、教員自身も英語の授業に対しては、他の教科指導と変わらず自信をもってきておりますし、水準も上がってきてると考えています。
河本教育委員	不安は解消されつつあると解釈してよろしいでしょうか。
森学校指導課長	はい。
河本教育委員	先ほどの情報モラルの件ですが、携帯とかタブレットも同じで、いじめに繋がる問題がありました。そういうことに関しての指導も行われていると解釈してよろしいでしょうか。
森学校指導課長	はい。
河本教育委員	ありがとうございます。
片平教育長	よろしいでしょうか。太田教育委員、お願いします。
太田教育委員	1点だけです。今の小学校のイングリッシュセミナーに関連してですが、今小学校英語の3・4年生の外国語活動と5・6年生の外国語科

の授業ですが、ALT の配置状況はどのようになっていますか。

片平教育長

森課長お願いします。

森学校指導課長

ALT につきましては、毎週 1 回ずつ各学校へ行くようになっていまして、その日にだいたい 5～6 学級は 6 時間目までありますので、必ず入ることができます。それによって、ほとんどの時間を ALT が参加する中で行うことが実施できています。あと、学校のニーズによって少し入れ替えたりしながら配置をしております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

太田委員に聞きたいのですが、今学校ではタブレットを使っていますが、インターネットにも繋がっています。例えば大学の学生さん、発音の上手な英語科の学生さんと小学生または中学生がタブレットで、交流ができるとかそういったことはできないかと考えています。

太田教育委員

そうですね。オンラインの授業だからこそできるメリットではないかと思います。例えば大学ですと、英語の教職課程を履修していらっしゃる学生さんなどもいます。小学校の授業と大学の授業の時間帯がもし合えば、それぞれの授業で繋いでオンラインで学び合うというか、大学側の学生にとっても教えるという貴重な経験ができますし、小学校の児童も中学校の生徒も学ぶという機会が取れますので、時間帯があえばそういったことも今後協力していければ、興味深いなと思いました。

片平教育長

学校によっては、休み時間にタブレットを持って様々な調べ学習をしたり、休み時間に自由に使って良いという学校もあります。そういったときに、学生さんとお話ができたりしたら良いと思います。

太田教育委員

そうですね、お昼休みや休み時間帯であれば、より実現が可能な時間帯になる可能性がございますので、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

片平教育長

よろしく願いいたします。

他はよろしいでしょうか。

それでは、社会教育施設行事に入ります。米満課長、お願いします。

米満生涯学習
課長

それでは、7月社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。

最初に、中央公民館です。

7月13日火曜日13時30分からハーモニーホールで「世界そげなこと講座」を行います。「イタリアのスキンシップの大切さ」についてイタリア出身のフローラさんがお話をされます。一般の方で50名が定員となっております。また、7月31日土曜日13時30分からハーモニーホールで「わくわく科学教室」を行います。箱カメラを作り、レンズの役割・光の性質を学び、定員は小学生と保護者の15組、講師の方は、九州工業大学技術部の荒川等先生となっております。

続いて、体育文化センターです。

7月17日土曜日9時30分から大塚製菓連携事業といたしまして、スポーツ少年団に所属する小学生等、50名程度を対象といたしまして、「スポーツにおける呼吸法や体幹のつかいかた」・「熱中症について」を学び、後半に体力テストを行います。

続きまして、図書館です。

7月24日土曜日10時からと14時からの2枠で「小学生夏休み1日図書館員」を行います。定員は、それぞれ小学校3年生以上の3名で「本の貸し出し・返却」など、図書館の仕事を一部体験いたします。また、「調べる学習教室」といたしまして、7月25日土曜日14時から小・中学生12名を対象に「疑問に思ったことの調べ方・まとめ方」を学びます。

最後に、ハーモニーホールです。

7月18日日曜日14時から展示室で「なかまアマチュアよせ」が行われます。出演者は落語の「川崎亭好朝」、オペラ歌謡の「カナリア婦人会」、鉄道ものまねの「ミスター雄也」となっております。定員は50名、参加料300円、展示室で行われます。以上です。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事について説明がございましたが、それについて、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

衛藤教育委員、お願いします。

衛藤教育委員

まず中央公民館行事については、いままで休館されていた部分がありますので、従来であれば4月くらいからスタートするものが遅くなったという風に思っているわけですが、「世界そげなこと講座」は今回が初めてでは、「りふればーく」は前回されたような気がしますが、

今「おもしろ歴史講座」と「わくわく科学教室」については、説明をしていただきましたが、「世界そげなこと講座」と「きらめき大学」についての内容等を教えていただきたいと思います。

それからもう1点、「わくわく科学教室」は15組の親子が参加するということですが、それ以上が応募をした場合には、どういう形の対応になるのか教えていただきたいと思います。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から2点質問がございました。それについて、米満課長回答をお願いします。

米満生涯学習
課長

「わくわく科学教室」の定員ですが、多少増える部分については、それなりに対応をしていきたいと思えます。

7月9日の「おもしろ歴史講座」は5回開催となっております。「世界そげなこと講座」は4回、「りふれば一く」は6回、「きらめき大学」も6回となっております。

衛藤教育委員

米満課長が説明されました講座は、市民向けのいわゆる生涯学習の観
点の講座だと思えますが、参加者は有料なのか無料なのか、そこはど
うなっていますでしょうか。

米満生涯学習
課長

基本的には無料です。教材費や実費の分については、参加者負担とな
っています。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

図書館ですが、24日の「調べる学習教室」ということで、今具体的
な内容について説明がありましたが、それは基本的には子供が分から
ないものを調べる教室であり、あるいは、自分で持っているものを調
べる教室だということですが、いわゆるどのように調べたら良いの
か、調べ方を指導される講師のような役割の方がいるのでしょうか。
いるのであれば、どなたが講師になっているのか、調べ方については、
子供もアドバイスを受けないと分からない部分もあるのではないかと
思えますのでお尋ねします。

片平教育長

米満課長お願いします。

米満生涯学習課長	この「調べる学習教室」につきましては、図書館の職員の方が対応するようになっています。
片平教育長	よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。 それでは、2点目でございます。第3回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について北原課長説明をお願いいたします。
北原教育施設課長	<p>それでは、教育施設課から報告させていただきます。</p> <p>第3回「中間市学校施設再編基本計画」策定委員会は、令和3年6月28日16時15分からここ市役所別館3階特別会議室において、全委員13名のうち1名の委員が所用により欠席となりましたが、12名の委員のご出席のもと、会議を進行いたしました。</p> <p>まず、小中学校の現状把握につきまして、小中学校の開校年や建築年数などの施設一覧、維持管理や児童生徒数、長期欠席者の推移、そして、5月18日から6月4日まで非常勤講師を除く228名の教員を対象として実施したアンケート調査の結果をご報告いたしました。</p> <p>主なアンケート調査の結果といたしましては、調査結果報告書から抜粋しております。また、学校の施設設備の状況について分析結果を掲載しておりますが、校舎の設備状況は、平成29年度から3か年計画で小中学校のトイレの改善工事を実施いたしましたが、全体として「悪い」「やや悪い」の合計が約6割となっております。その他、体育館、運動場、プール、遊具などの設備状況、職員室の設備状況、学習に必要な黒板や掲示板、教壇、その他備品等の設備状況につきましても、「やや悪い」「悪い」が6割を超えている結果となっております。</p> <p>続いて、学校の児童生徒数や学級数の状況について、児童生徒数は「やや少ない」「少ない」と感じている方が6割を超え、学級数についても「やや少ない」「少ない」と感じている方が、7割を超える結果となりました。</p> <p>中間市の将来の学校の在り方についての調査結果では、まず、学校を再編し、適正な位置に適正な規模の学校を新設もしくは改築等して、子どもたちの教育環境である施設面を充実させることについて、「そうすべき」「どちらといえばそうすべき」が7割を超え、将来の学校数や学級数について、小学校は3校と4校が30.5%、3学級が55.9%と割合が高くなっており、中学校では、2校が51.7%、3学級が39.1%と割合が高くなっています。その他では通学方法と別に、通学距離などをお尋ねし、小中一貫校や学校の自由選択制、</p>

学校施設とその他の公共施設の複合化の取組について、教員の皆さまの現時点でのお考えをお答えいただいたところです。

委員の皆さまからは、児童生徒数は推計値であり、各地域の特徴などを踏まえて、どのような再編が良いのか議論することや、子どもたちが勉強しやすく、教職員がやりやすい環境を考えないといけないというご意見をいただきました。

次に、議題であります「将来の学校のあり方について」です。

まず、学校施設の今日的な課題、学校施設の目指すところ、教育環境の改善による理想的な学校教育の目指すところを説明しました。学校施設の老朽化や児童生徒数の減少、教育内容の多様化など、様々なニーズに対応できる学校施設の必要性、そして、学校施設再編基本計画策定に向けた基本的な考え方として「地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模」「地域の実情に適した学校施設の配置」「地域コミュニティの核としての施設の充実」「多様なニーズに対応できる施設の充実」を掲げ、まちのシンボルとなる新しい学校施設、地域コミュニティとして施設の充実をめざしていることを説明いたしました。

次に、学校施設整備基本計画案にある10の再編案をグループ分けして、各案の特徴、メリット、デメリットを説明した後、現在の小中学校の位置、用途地域や高さ制限、土砂災害や浸水区域、築年数、学童保育やまちづくり協議会が校舎内外にあるかどうか、10校を新築した場合や長寿命化した場合の建設費用と市費負担額、2040年時の児童生徒数と学級数の推計値について説明しました。

委員の皆さまからは、子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教員が働きたい学校となるよう議論したいことや、現状維持での再編と10の再編案を比較した議論を行う必要性について意見をいただき、今後もより議論を深めていくため、教員の皆さまから意見をいただく機会を作っていくことを事務局から提案し、賛同をいただきました。

最後に、第4回策定委員会を8月下旬、第5回策定委員会を10月下旬、第6回策定委員会を12月下旬に開催する予定であることを説明いたしました。

以上が、第3回委員会の議事内容でございます。

次回につきましては、より議論を深めることができるよう、いただきましたご意見等を精査し、8月下旬ごろの開催に向けて準備を進めているところでございます。

片平教育長	ただいま報告がございましたが、よろしいでしょうか。 衛藤教育委員、お願いします。
衛藤教育委員	第2回目の議事録の中で、様々な意見が委員さんからたくさん出ておりますが、1つ気になったのが先進地の視察です。先進地の視察につきましては、2回目の中で様々な意見が出ていると思いますが、計画の中にそれがありません。どのように考えられているのでしょうか。
片平教育長	ただいま視察の件について質問がございましたが、それについて北原課長、お願いします。
北原教育施設課長	先進地の視察につきましては、当然新しい学校のイメージを策定委員会の皆様と共有するために、何らかの形で実施したいとは考えておりますが、やはり新型コロナウイルスの感染症対策や感染状況等からすると、こちらから伺うことやあるいは受け入れ先の状況からして非常に困難な状況です。今のところ、出来る限り調整を行って実施したいと考えております。
衛藤教育委員	分かりました。 続きまして、傍聴者の人数が分かりましたら教えていただきたいと思っております。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設課長	第2回の委員会におきましては、1名の方が傍聴されました。
衛藤教育委員	教職員対象のアンケート調査については、今後の学校の再編の為に非常に有効だという形で調査をされたと思いますが、これの分析とか考察はどのようにされたのかお尋ねします。
片平教育長	北原課長お願いします。
北原教育施設課長	このアンケート結果の分析等についてでございますが、先ほど申し上げましたように、小中学校の施設の現状や児童生徒の学校における生

活環境を把握しまして、将来の学校の在り方を検討するための基礎資料とするために実施させていただいたところでございます。将来の学校の在り方を検討する際には、先ほども述べましたが、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教員の皆様方が働きたい学校になるように議論していくことが重要と考えています。今回のアンケート結果は、子供達に最も身近に接しておられます教員の方々からの貴重なご意見として、策定委員会において方向性を検討する1つの評価指標として活用させていただきたいと考えています。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

2回目の会議資料の中で小規模校のメリットとデメリット、大規模校のメリットとデメリットを具体的に提示されておりましたが、委員の中からは提示をされたものは、文部科学省が示したものだということで、いわゆる中間市の実態に合っていない部分があるのではないかと、改めて中間市の実態についての小規模校、大規模校のデメリットを整理してほしいという意見が出されていましたが、このことについての検討については、当日の策定委員会の中でどのようにされたのかということをお尋ねします。

片平教育長

北原課長お願いします。

北原教育施設
課長

今回、小規模校、大規模校、小中一貫校のメリットやデメリットは、PTA代表、校長代表、教員代表からのヒアリング、あるいは香春町等の自治体からの資料を参考に作成させていただきました。第3回策定委員会におきましては、時間の都合により意見交換は行っておりませんが、次回以降で協議できればと考えております。

衛藤教育委員

2回目の議事録では、だいたいこの委員会の会議時間が1時間30分を目途にと書かれています。その中に事務局の説明と委員さんの意見交換等を含めて1時間30分だと思いますが、非常に丁寧な資料が出されておりますので、この資料を説明すれば、委員さんの意見交換をする時間が少ないのではないかと、委員長さんもおっしゃっていました。時間が限られているので、時間配分を検討された方が、委員さんの意見交換が増えるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

片平教育長

よろしいでしょうか。太田教育委員、お願いします。

太田教育委員

今回、市内の小中学校の先生方の現場の声を集約したということは、とても素晴らしいことだと思います。教員の先生方からの声だったのですが、地域住民からの声を聞くような機会が今後あるのかお尋ねいたします。

それから、どこにどのような規模の学校を作っていくのか、非常に大きな問題で、ハード面の視点として重要だと思います。今後、どのような児童生徒を育てていきたいかというようなソフト面の子供像といますか、教育像といますか、そういったものを皆さんで考えていかれると良いと思いました。

私は、中高一貫校の設立に関わったことがありまして、かつて準備委員で準備してきました。その時にやはり一番時間をかけたのが、もちろんハード面のことですけれども、我々教員が関わったのは、校則をどうするのか、カリキュラムをどうするのかなど、教育の具体的な中身や、育てたい生徒像というところに結構時間を割きました。そういったことが今後とても楽しみですし、していただかなければならないと思っています。

先程、現地視察の話があったと思いますが、確かにコロナ禍で今は非常に難しい状況にあると思います。ただ先進的な学校の事例というのは、例えば書籍あるいはテレビ番組で取り上げられたものであったり、そういったものを閲覧し情報収集することができると思います。それから、大人数で行くというのは難しい状況だと思いますし、その必要もないのではないかと考えています。厳選した先生方あるいは、職員の方が本当に2名とか数名で良いかもしれませんが、少人数で行かれて、それをお互いに情報共有し合うことができれば良いのではないかとったりもしました。以上です。

片平教育長

北原課長お願いします。

北原教育施設
課長

まず1点目の地域住民の方からの声について、実際この再編基本計画の策定段階におきましては、これは案ができて、令和3年12月を目指しておりますが、パブリックコメントという手続きがございます。その中で、期間を設けてご意見等を聴取できればと考えております。次のソフト面という点で、今後、4回目以降の策定委員会で、学

校が今10校ありますが、これが例えば小学校1校、中学校1校、あるいは小学校3校、中学校2校となった場合に、想定される教育の効果、こういったところは当然述べていきながら議論を深めていかなければならないのではないかと考えております。カリキュラムについても、最終的な学校の数をある程度決定した後、専門家の方とともに検討していくことが必要だと思います。

また、実際に視察に行く人数なのですが、相手方のことも尊重しながら、そこで情報を収集して、画像等を使いながら、委員会の中で説明できればと思ったところでございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。

それでは3点目、その他に入ります。松永課長、お願いします。

松永学校教育
課長

新型コロナウイルスのワクチン接種につきまして、中間市では、遠賀中間医師会の協力を得まして、教職員に優先接種することといたしました。第1回目のワクチン接種が、来週の7月12日と13日、次の週の19日と20日、第2回目が3週間後の、8月2日と3日、次の週の9日と10日としております。時間は午後7時から午後9時まで、会場は、なかまハーモニーホール2階を予定しております。対象者は、小中学校の教職員や民間委託の給食調理員、消毒サポーターなど、学校に勤務する方全員を対象としております。なお、今回のワクチン接種は、個人の希望により行うもので、接種希望調査を行った上で接種希望者に優先接種を行うものであります。今回希望されない方もいらっしゃいます。以上でございます。

片平教育長

教職員にコロナワクチン接種ということで、進めさせていただいております。よろしいでしょうか。

衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員

いわゆるエッセンシャルワーカーというような職業に従事している方々に対する接種だと思いますので、非常に良いことだと思います。問題は、その副反応等が非常に気になって、受けないという方が出てくるのではないかと思います。私は2回接種しましたが、副反応はありませんでした。副反応については、個人差がかなりありますので、副反応を心配して受けられない方がいると思いますが、その場合はどうなるのでしょうか。

片平教育長	船津部長お願いします。
船津教育部長	あくまでも希望者に接種をするということでございます。確かに、若い方ほど副反応が厳しいというような情報もございますけれども、やはり、エッセンシャルワーカーという子供に直接接触れる仕事の関係者は、是非とも受けていただきたいということで、今回ご案内をしておりますが、受けるのに一歩足が出せない方もおられるというのは事実でございます。
衛藤教育委員	副反応等の心配を考慮して受けないという方は受けなくて良いという対応をされるということはよく分かりましたが、学校の中で、受けられた先生と、受けられていない先生が出てくると思います。その時に様々な人権問題に関するような問題が起こるのではないかと、心配しています。その点は打ってみないと分からないので、今から何とも言えないと思いますが、受けなかったことに対してその方々が、不利になったり、あるいは様々な嫌な思いをしなくて済むような配慮をこれから十分に考えていただきたいと思います。
片平教育長	あくまでも希望接種でございます。強制接種ではございません。そこら辺をしっかりとわきまえながら、そういった今懸念されるような事がないように、学校教育課長から校長に指導はしているところです。他にございませんでしょうか。船津部長、お願いします。
船津教育部長	ご報告でございます。 お知らせしておりました6月13日の市長選挙・市議選挙は完了いたしました。市長につきましては、現職でございました福田健次市長が再任をされたということでございます。また、市議選挙につきましては、今回1議席減になりまして、16議席となりました。結果については、逐一ご報告は差し上げませんが、選挙は完了し、市議に関しましては、7月末に臨時の議会が開催をされる予定で今準備が進められております。以上でございます。
片平教育長	他にございませんでしょうか。 それでは、協議事項に入ります。 まず、令和3年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価シー

	トについて説明を松永課長お願いいたします。
松永学校教育課長	<p>中間市教育委員会点検評価委員会に提出する令和2年度実績の点検評価シートを作成いたしました。</p> <p>4つの課で、16項目のシートがあります。</p> <p>シートの内容について、ご意見、質疑等をよろしくお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>令和3年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価シートの内容についてでございますが、それについてご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>衛藤教育委員、お願いします。</p>
衛藤教育委員	<p>まず、評価シート1の対象事業は「文化遺産の保存・活用」です。事業の効果として、「子どもたちが地元の歴史や文化の魅力を理解し」と書かれていますが、事業の実施状況を見ますと、子供たちの関わった事業というのは、非常に少ないと思います。1つは「なかまのれきし」の無料配布とその他の資料館見学等の中間小学校だけと私は思っていますが、その他の1件でこのように書かれていますので、何か他にここに書かれていない事があるのではないかと思いますので、こういう文書にまとめられた実績等についてお尋ねいたします。</p> <p>それからその項目で、事業の課題・改善策のところに、「次世代を担う子どもたちへ文化財や歴史を通じた教育的な取り組みの推進をするということに力を入れていく」ということが書いてありましたが、私は非常に素晴らしいことだと思いますが、何をどのように、具体的に取り組んでいくのか、予定や計画がありましたら教えていただきたいと思います。</p>
片平教育長	実績と取組についてでございますが、それについて米満課長、お願いします。
米満生涯学習課長	<p>まず事業の効果の部分で、子供たちが地元の歴史や文化の魅力を理解するということで、ここで言う子供たちという部分については、実施状況の中で、出張講座中間小学校、上津役小学校（八幡西区）、小石小学校（若松区）なのですが、これ以外でも子供たちの部分については、市内外の子供で、各小学校においても地元の歴史として、堀川が挙げられているということで、この効果のところには上げています。</p>

2点目の次世代を担う子供たちへ文化財や歴史を通した教育的な取り組みの推進の部分は、中間ラボの中で体験教育等を広げていきたいと思うものです。例えば、火起こしとか勾玉作りとかをやっていくということを表しております、以上です。

衛藤教育委員

ありがとうございました。

それでは、評価シート2の学力調査の件につきまして、令和2年度の主な事業の概要の学力調査のところに「次年度の各種調査等における数値目標を設定し」と書かれています。何らかの形で具体的な数値目標があるのであれば教えてください。

次に評価シート3の学力向上推進事業の令和2年度の主な事業の概要の中間市小中連携学力アップ推進に、本事業は第Ⅲ期（3年次）と書かれておりますが、昨年度の資料は、第Ⅲ期（2年次）と書かれておりました。同じⅢ期と書かれていますので、I期に何年間か枠があるのだらうと思っておりますので、どうなっているのかをお尋ねいたします。

また、同じ項目内に、「小中共通の尺度を設定し」と書いてありますが、何らかの形の小中の共通目標が具体的にあるのだらうと思えます。これはどのようなものか教えていただきたいと思えます。以上です。

片平教育長

只今3点ございましたが、それについて森課長、お願いします。

森学校指導課長

まず1点目、学力調査の「数値目標を設定」についてですが、こちらは各学校が、それぞれの学校の結果を分析し、次年度の全国学力・学習状況調査における目標を設定するものです。本課としましては、学校によって実情がそれぞれありますので、市全体として、全国平均以上を目指しながら、各学校でそこに向けて学校で目標を具体的に設定していくというような形で考えております。そのためにバックアップするような研修や、小中連携学力アップ推進協議会等を開きまして、市の課題を指導主事で分析して明示したりとか、取り組みの在り方について、北九州教育事務所の支援もいただきながら具体的に指導を行っているところです。

2点目の小中連携学力アップ推進事業についてですが、I期を3年間で計画しております。令和2年度が、第3年次となりますので、最終年次でございました。その反省を踏まえて本年度からは第Ⅳ期をスタ

ートさせております

3点目の小中共通の尺度ですが、こちらは授業改善のために、小学校と中学校で同じ指標で授業を見られるようにということで授業を参観する際にその授業を評価するための評価項目を11項目設定しまして、それぞれについて、4段階で評価できるようにチェックリストを作成しています。これを小中共通の尺度として、取り扱っています。

衛藤教育委員

分かりました。

次は評価シート4の英語教育アドバイザー・ALT派遣事業です。事業の効果等の中では、「授業実践を通して、英語教育アドバイザーが具体的な指導助言を行うことで、スキルが向上した」ということが書かれています。「事業の課題・改善点の中では、英語教育アドバイザーが廃止されたことにより」ということが書かれてあります。この内容に整合性がないようですが、どのように理解したら良いのか教えてください。

それからシート5ですが、昨年度まではなかった分でICT活用推進事業とあります。いわゆるGIGAスクールサポーターの活用というところで、ICTの活用を推進するための専門的な職員の任用について書かれています。現時点で職員は何名が任用されているのかということと、もう1つはこのICT教育については、非常にきめ細かく、そして具体的な内容が書かれていて非常に読んでいて楽しく感じのですが、残念なことに小学校のことは非常に詳しく書かれていますが、中学校のICT教育については触れられていません。これは中学校も小学校も含めてICT教育は進めないといけないと思いますが、中学校についてはどうなっているのでしょうか。

片平教育長

ただいま質問がございましたが、これについて、森課長お願いします。

森学校指導課長

それでは、英語教育アドバイザーについてです。こちら事業の効果等につきましては、令和2年度の実施に関してこのような効果が見られたというところで上げさせていただいております。そして、課題のところですが、実は昨年度まで、英語教育アドバイザーとして活躍していただいていた、ハイン・アンドリューさんが、この度大学で勤務をされるということから退任されました。そのことが、英語教育アドバイザーが廃止されたというように表現をしております。ですので、昨年度まではこの通り実績がありました。今年度以降、次年度に

向けての課題として、ここが懸念されるということから上げさせていただいております。先ほど河本教育委員からご質問があったように、この間のハイン先生の取組、それから本課の取組によって小学校教員の英語の指導におけるスキルの向上は見られております。また、新しい機器等の活用も踏まえて英語教育が、ここで停滞が懸念されるとは書いてありますが、そのようなことがないような準備は十分にできていると思っていただいて大丈夫かと思っております。

次に、GIGA スクールサポーターの任用人数ですが、現状1人でございます。ただ実際には、1人で十分かという各学校の体制をフォローするには十分ではないのではないかと考えております。今後、充実を図っていきたいと思っております。

それから、中学校のICT活用の状況についてですが、まず、全ての生徒に1人1台端末が配布されました。それからWi-Fi環境の整備と大型モニターの設置等の環境を整備しております。その上で、私たちとしてはすべての教科・領域等でICTの活用が進められるように、教員のスキルアップを目指した研修をいくつか行ってきております。それから教員同士が情報共有できるように場の設定等も行ってきております。これら全て小中学校共通で行っております。その中で、プログラミング教育については、特に小学5年算数科、小学6年理科の中で具体的に位置付けられています。それから中学校では技術科の中で具体的に位置付けられています。それだけではなく、全ての教科領域等の中でプログラミング的思考を養う教育が行われていきます。そのために先ほど申しましたように研修等を行ってきております。

それに併せてさらにというところで、連携事業等を活用しながら、ここに挙げておりますPepperやメカトロウィーゴ等の活用を小学校に位置付け、表記をしております。ですので、中学校も併せて推進に努めております。

衛藤教育委員

ありがとうございました。

それでは次はシート8についてです。いわゆる学校給食で、児童生徒の残食の問題が取り上げられています。中学校の場合は特にパンの残食が昨年度非常に増えているという状況が数字として挙がっておりますが、これに対して何らかの対応がされているのでしょうか。

次はシート9の児童生徒健全育成事業です。事業の概要の地域学校協働活動事業に、令和2年度は同活動に関する連携協力体制の整備や地域、学校双方のニーズを調査したと書いてあります。どのような内容

のことを調査されたのかでしょうか。以上2つについてお願いいたします。

片平教育長

まず、シート8について、松永課長、お願いします。

松永学校教育
課長

学校給食のこの事業の目的は、子供たちの心身の健全な発達に資することで、給食の安定的な供給それから食育の推進となっています。給食の安定供給は事業の効果で記載していますように、誤飲誤食なく、安心・安全な給食を提供できているという効果があります。残食のことですが、食育をもっと強化していかなければならない、特に食パンについては、何年も続いて食パンの残食が目立っています。現場の先生も、栄養教諭と様々な話をしていますが、なかなか原因というものもはっきりとしたものはないですが、対応としてどうするかというと、今世間一般では、生食パンが流行っています。やわらかい食パンが流行っています。しかし、学校の食パンは、少し固いです。だから少し柔らかくするというのをお願いしたらどうかということを検討しているところでございます。

片平教育長

私も最近、ずっと各学校に給食を食べに回っています。その、コッペパンとコッペパンに味が付いたパインパン、食パン。やはり味の付いたのはほとんど残っていません。食パンが残っています。工夫してそれに何か挟めるような主食、そういったのを作りながら、それを挟んで食べるというような形ではないと、ジャムを塗ったり、マーガリンを塗ったりしてただ食べるというのは、これは自分も食べてみて、献立の内容を改善した方が良く、それか食パンよりもコッペパンとか、味が付いたパンにするべきではないかと思っています。

衛藤教育委員

私たちの世代はパンの種類が少なかったです。だからあるものを食べてきました。今の子供たちは自分の好きなパンを選んで食べられる、選べるパン食に変わってきていると思います。そういうことが影響してきているので、子供たちが好きなものは菓子パン類だろうと、そして残さないだろうと思います。給食費等の関係と栄養価、その他様々な関係があるので、すぐに菓子パンへという移行は難しいと思いますが、そういうこともこれから考えていかななくてはならないのではないかと思います。

松永学校教育課長	栄養価のことも、給食費のことを踏まえて考えていきたいと思えます。
片平教育長	それではシート9についてですが、学校双方のニーズの調査をしたかというところで、米満課長お願いします。
米満生涯学習課長	地域学校協働活動事業を行う上で、令和2年の10月に小学校だけに、各学校の要望等の調査をしております。ということが、学校双方のニーズを調査したということで、その調査結果については、様々なものが出ております。例えば、草むしりとか、図書司の廃棄とか、そういったものを調査しております。以上です。
衛藤教育委員	今、課長の説明を聞いて分かりましたが、今年の予算で一応図書館の先生方を配置しているということで、それは調査の結果そうなったという理解で良いのでしょうか。
米満生涯学習課長	そのとおりです。
衛藤教育委員	それでは次の質問よろしいでしょうか。 次の質問は、シート10の学校評議推進事業です。 事業の効果等と書かれているところに、「開かれた学校づくり」と書かれています。定量的評価と定性的評価をバランスよく組み合わせると書かれていますので、定量的評価、定性的評価とはなんとなく分かりますが、具体的にどういうことかということをお尋ねします。同じように、その項目に、学校評価の評価項目について「見直しを進め」と書かれています。昨年度もこの文言がありました。同じような文言が残っているので、昨年度から見たらどういう見直しが進められたのかなということでの質問です。
片平教育長	ただいま2点の質問がございました。森課長、お願いします。
森学校指導課長	まず1点目、定量的評価と定性的評価についてです。 定量的評価とは、数値化されたデータを材料として客観的に評価を行うことです。また、定性的評価とは、数値では表現できない事象について、主観的評価を行うものとなっております。これらは、文科省が

示す学校の第三者評価のガイドラインに盛り込むべき事項として位置付けられたものでございまして、具体的に申し上げますと、定量的評価というのは、例えば学校関係者のアンケート調査等の数値、それから、定性的評価に当たるものとしては、学校評議員さんによる意見交流、評議員さんの感じられた所感とか、そのあたりを交流することによって、学校が得られる評価という形で捉えております。この両者をバランスよく加味しながら、学校評価とし捉えていきたいというところでございます。

それから、評価項目の見直しについてですが、今申し上げましたような数値評価プラス各人による主観的な評価のバランスとか、それから現在の評価項目が、現在の地域や学校の状況に本当に合ったものであるか、それから教育の流れも現在どんどん変わっていっているので教育状況に沿ったものであるかなどそういった点につきまして、不断の改善というものが求められております。この評価項目で毎年ずっと行っていこうと固まったものではなく、評価項目を見直していきながら、より実情に合ったもの、より実効性のあるものにしていかなければならないというところで、記述をしております。

衛藤教育委員

分かりました。

それでは、次は評価シート13の社会教育施設運営管理についてです。事業の効果等のところで、資料館の運営に、「また、見学や出張講座などの教育普及活用を実施し」と書かれています。見学や出張講座などが行われたということなのでしょうが、具体的に何がどのように行われたのか、その内容を教えていただきたいと思えます。

片平教育長

米満課長、お願いします。

米満生涯学習課長

見学、出張講座についてですが、見学につきましては、堀川と唐戸水門を見学しております。講座につきましては、堀川について、生涯学習課職員の吉田学芸員が、講話をしております。

衛藤教育委員

分かりました。

次は評価シート14の中央公民館事業です。事業の効果等のところの社会教育活動推進事業の中に、「市民が学んだ成果を地域社会に生かす機会を増やすこと」と書かれています。どのような内容を市民が学んで、それを地域の活動に生かすというのは、具体的にどのような

ことか、例がありましたら教えていただきたいと思います。
それからもう1点は、社会教育活動推進事業の課題と改善策のところ
で、「令和2年度は一部講座を中止したが、令和3年度は学生や子育て
世代などを含め幅広い世代が利用できる事業内容を検討し」と、書
かれています。若い人たちに対しての講座を計画されてとても良いこ
とだと思います。具体的に何をされたのか、一応、公民館講座等で今
日課長から説明がありました部分では、わくわく講座はそうだと思います
が、それ以外の子育て世代等については、どのような講座を計画
されているのか、例を教えていただきたいと思います。

片平教育長

2点ございました。米満課長、お願いします。

米満生涯学習
課長

まず1点目でございます。
講座の受講生たちが、地域に戻り講座の評価等を口コミ等で広めて
いただいて、人気講座として年次以降同様の講座を開催することが
でき、その結果が地域住民の教養の向上に繋がっていくのではないかと
考えています。
それと2点目、初心者を対象とした今回は書道の入門講座を子育て
世代を対象とした、講座の開校を検討し、幅広い世代において教養の
向上や友達づくりを推進するような事業を考えております。

衛藤教育委員

分かりました。ありがとうございました。
最後にシート16の学校施設開放です。令和2年度の実績の中で、令
和元年度と比べたときに、どうなっているのだろうかと思うところが
少しあります。令和2年度と令和元年度の実績を比べたら、登録団体、
開放日数については、コロナの関係であまり変わっていませんが、
学校施設を開放した時の利用者人数が、令和2年度は38,691人
ですが、令和元年度は68,595人です。約3万人減となっています。
同じコロナの状況の中で、日数も団体もあまり変わらないのに、
なぜ3万人も減になったのかということで、そこら辺の分析をされて
おられましたら、教えていただきたいと思います。

片平教育長

米満課長、お願いします。

米満生涯学習
課長

学校体育館の開放につきまして、再開放した時に、件数は若干戻りつ
つありましたが、その1件当たりの参加人数や1団体当たり、バレー

ボールだったら12から13人くらいおりますので、その中で参加される人数が減ったということで、これだけでも数が減っているのが原因の1つだと考えています。以上です。

衛藤教育委員 例えば、バレーボールが9人制だったら、最低9人参加されるのが、場合によっては、7人とか8人とかで行われたということですかね。

米満生涯学習課長 そのとおりです。そのチームの中にもバレーボールはまだ早いのではないか、コロナに感染する可能性があるのではないかということで、参加を避けているという団体が結構あると思いますので、その分の方が減っていると思います。

衛藤教育委員 私が思っているのは、例えば、今年は小児科の受診がほとんどなかったという結果が統計的に出ているそうです。それはコロナの関係で感染するのではないかと心配してあえて通院をしなかったという結果だと思いますが、私はお互い同士、コロナが感染しないように、参加したくても行かなかったということの影響があるのではないかと思います。それは関係ないのでしょうか。

米満生涯学習課長 今、学校を利用している団体につきましては、まん延防止とか緊急事態宣言中は開放しないですが、自粛期間につきましては、市外との対外練習試合や合同練習は控えるように通知しておりますので、その点からにしても、かなり数が減ってきているのではないかと考えています。

衛藤教育委員 分かりました。ありがとうございました。

片平教育長 よろしいでしょうか。
それでは、2点目の令和3年8月定例教育委員会の日程についてで、ございます。松永課長、お願いします。

松永学校教育課長 8月定例教育委員会の日程につきましては、8月3日(火)午前10時に開催したいと考えております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 8月3日火曜日午前10時からということで、よろしいでしょうか。

教育委員

<承認>

片平教育長

それでは、この日程で開催するということで、お願いします。
その他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、これをもちまして全ての議事を終わりたいと思います。
お疲れ様でした。

[閉会時刻：11時40分]

令和 3 年 9 月 7 日

教育委員

衛藤 修身

教育委員

河本 直子